

福祉サービス第三者評価 評価結果

横浜市大久保保育園

横浜市港南区大久保 2-28-27

運営主体：横浜市

実施概要	1 ページ
総合評価（評価結果についての講評）	2～3 ページ
評価領域ごとの特記事項	4 ページ
分類別評価結果	5～15 ページ
利用者家族アンケート分析・集計結果	16～22 ページ
利用者本人調査分析	23～24 ページ
事業者意見	25 ページ

2007年3月27日作成

評価機関：特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	横浜市大久保保育園	
報告書作成日	2007年3月23日	評価に要した期間 5ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま	

評価方法

<p>1、自己評価</p> <p>実施期間:2006年11月1日～12月28日</p>	<p>職員会議で趣旨等を説明し、常勤・非常勤すべての職員が自己評価票を各自記入した。</p> <p>各個人が記入したものを持ち寄り、園長・保育主任などが集まり、意見交換しながら、おおまかな自己評価の案を作成した。</p> <p>自己評価の案について、職員会議で意見交換しながら1項目ずつ確認・合意し、園長・保育主任がまとめた。</p>
<p>2、利用者家族アンケート調査</p> <p>実施期間:2006年11月1日～11月15日</p>	<p>全園児の保護者(89家族)に対して事業者側から手渡し。</p> <p>各保護者より、同封の返送用封筒にて、評価機関宛に匿名で返送。</p>
<p>3、訪問実地調査</p> <p>実施日:第1日 2007年2月15日 第2日 2007年2月16日</p>	<p>[第1日]</p> <p>午前:各クラスにて観察調査 昼食:各クラスにて観察調査(園児と一緒に給食をいただく) 午後:書類調査および園長・保育主任に対する事業者面接調査。 福祉員1名と面接調査</p> <p>[第2日]</p> <p>午前:各クラスにて観察調査 昼食:各クラスにて観察調査(園児と一緒に給食をいただく) 午後:保育士6名(各クラスリーダー)および調理員1名と面接調査。続いて、園長・保育主任と事業者面接調査。最後に意見交換を行い、終了。</p>
<p>4、利用者本人調査</p> <p>実施日:第1日 2007年2月15日 第2日 2007年2月16日</p>	<p>観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施。園外への散歩にも同行した。</p> <p>聞き取り調査は、上記観察調査時および昼食同席時に、適宜実施した。</p>

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

横浜市大久保保育園は、京急・市営地下鉄「上大岡」駅から徒歩約15分、小高い丘の上の住宅地にあります。周囲は、企業の寮や新設のマンションが立ち、静かで日当たりも良好な環境にあります。

当園は1979年（昭和54年）8月、横浜市により開設されました。園舎は鉄骨平屋建てで、どの保育室からも、広い園庭に直接出られるようになっていています。定員は106人（0～5歳児）、平日の開園時間は、7時から19時です。地域子育て支援として、園庭開放・プール開放・交流保育・プチ体験保育（*）・育児相談・育児講座を実施しています。（*プチ体験保育とは、港南区の子育て支援に対する取組みの1つ。親子で2時間程度、給食や遊びなど保育園での生活を体験する。）

保育理念は、「すべての子どもたちが、『自分をかけがえのない存在』と感じ、自信を持って生きていけるように」であり、保育の基本方針として、「子どもが本来持っている『育つ力』を十分に発揮し、自らの人生を主体的に生きていけるよう環境を整え、適切な援助を行う」を掲げています。

高く評価できる点

1、子どもたちは、自由な園生活を楽しんでいきます。

「みんなと一緒に元気に遊ぼう *丈夫な体 *やさしい心 *考える子ども」という園目標のもと、子どもたちが自分の好きなことをして遊ぶ時間が十分に確保されています。

広い園庭では、異年齢の子ども同士が、ごく自然に溶け合って遊んでいます。乳児たちが遊んでいる中を、幼児は上手によけながら走りまわったり、鬼ごっこをしたりしています。鉄棒・ジャングルジム・滑り台等を使った遊びの他、砂場ではさまざまな形の山やお団子をつくったりしています。寒さにめげず、裸足になっている子どもやランニング姿の子どももいます。

園外への散歩では、草の広場でかけっこをしたり、シャボン玉で遊んだりしています。

室内では、年齢に応じたおもちゃ・積み木・絵本などが用意され、自由に取り出して好きなことができます。廃材や新聞紙、空き箱、毛糸などが豊富に準備されていて、子どもたちは、それらを使って何を作るか、アイデアを出しています。

子どもたちは、「をしてはいけない」という決まりごとで縛られることがなく、何でも自由にできるということを知っていますが、同時に、自分たち自身に責任があることを学んでいます。例えば、園庭の真ん中の水溜りを見つけ、溝掘りを始めた子どもたちは、終わりには埋め戻すという保育士との約束をきちんと守っています。

保育士は、「この年齢ではここまでの遊び」等の制限はしていません。子どもが自分でやってみたいことに挑戦するのを、危険のない限り見守り続けます。そして、できた時はおおいに褒めてあげます。だめなときは、まだ無理かなということ子ども自身が納得するのを待つ等、子どもの気持ちを尊重しています。

また、保育士たちは一箇所にかたまることなく、適当な位置に分散し、子どもたちを見守っています。一人で庭の隅で遊んでいる子どもにも、必ず誰かの目が届いています。

職員会議・カリキュラム会議・乳児会議・幼児会議・福祉員会議等、さまざまな場を通して、子どもたちの情報が共有され、全職員が、クラスに関係なくすべての子どもたちのあるがままの姿を受け入れ、接しています。

2、子どもたちが食への関心を持つように努めています。

食育プロジェクトチームをつくり、食育年間指導計画に基づき、子どもたちが食への関心を持つように努めています。

子どもたちは、園の畑やプランター等で、さまざまな野菜を栽培しています。1歳児も葉大根や二十日大根の種を蒔いて育てています。幼児クラスの子どもたちは、畑作りもしています。採れた野菜は、茹でてもらって食べる他、自分たちで調理することもあります。

幼児組の子どもたちには、毎日、調理員がその日の献立にちなんだクイズを出します（ワカメを見せて同類の海草の名前を挙げてもらう、人参をいろいろな形に切ったのを見せて切り方を答えてもらう等）。

5歳児には、調理員が食べ物を示して、「ちやにくになる」「ねつやちからになる」「ちょうしをととのえる」のどれに分類されるかを答えてもらうこともあります。その後、保育士が子どもたちにその食べ物の絵を描いてもらい、壁に貼っています。子どもたちが、食べ物と栄養・からだとの関係に関心を持てるように、保育士と調理員が呼吸を合わせて取り組んでいます。

「自分が育てた」「自分で調理した」ということで、これまで食べられなかった野菜を食べるようになった子どもがいるなど、食育の成果が表われています。

改善や工夫が望まれる点

1、園運営に保護者の声を

家族アンケートに、「保護者会が欲しい」「親子遠足があるといい」「園への手伝いをもっとしたい」「感染する病気が多いのが気になる」「クラス懇談会が平日の昼間では出にくい」などの声があります。この背景には、「園全体への要望を言いにくい」「言う機会がない」ことがあると考えます。

クラス懇談会や個人面談は、子どもの園での様子を保護者に伝えることや、子どもに関する課題を話し合うことが中心です。また、運動会後の全保護者に対する園からのアンケートなども、その行事に限っての意見や感想のくみ上げにとどまっています。

園と保護者が連携して保育を進めるために、園運営に関して保護者の声をより反映させる仕組みをつくることが望まれます。

2、地域住民との交流を

園庭開放やプチ体験保育に、地域の多数の親子が園を訪れ、子どもたちとも交流していますが、地域住民との交流がやや不十分です。

地元の夏祭り、秋祭り、季節の行事に子どもたちが参加したり、地域のお年寄りとの交流などを図ることは、子どもたちが社会への関心を持ち、経験を広げることにつながります。

子どもたちと地域住民との交流をどのように進めるかを、地元町内会・自治会等を交えて検討することが望まれます。

評価領域ごとの特記事項

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って、記載しています。

1、人権への配慮

- ◇ 保育の理念は、「すべての子どもたちが、『自分をかけがえのない存在』と感じ、自信を持って生きていかれるように」とし、子ども本人を尊重したものとなっています。
- ◇ 子どもの人権について、職員は研修を受け理解しています。
- ◇ 虐待についての研修を職員は受けており、朝の登園や着替えのときに気をつけて子どもを視診・観察しています。
- ◇ 「個人情報取扱いマニュアル」があり、職員に周知しています。実習生には、オリエンテーション時に説明し、誓約書を取るようになっています。

2、利用者の意思・可能性を尊重した自立生活支援

- ◇ 「みんなと一緒に遊ぼう *丈夫な体 *やさしい心 *考える子ども」という園目標のもと、子どもたちの遊ぶ時間が十分に確保されています。
- ◇ 子どもたちは「 をしてはいけない」という決まりごとで縛られることなく、自由に遊んでいます。
- ◇ 職員間で、すべての子どもたちの情報が共有されており、全職員が、クラスに関係なくすべての子どもたちを受け入れ、接しています。
- ◇ 食育プロジェクトチームをつくり、食育年間指導計画に基づき、子どもたちが食への関心を持つように努めています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ◇ 健康管理・感染症対策・衛生管理・安全管理について、それぞれマニュアルが整備されています。
- ◇ 事故防止・事故対応マニュアルがあります。「ヒヤリハット報告」「ケガ状況記録」の記入用紙は、各クラスとも保育日誌ファイルに備えてあり、どのような些細な事柄も記入するようにしています。
- ◇ 苦情解決マニュアルがあります。苦情受付・苦情解決責任者を定めており、意見箱を設置しています。
- ◇ 第三者委員が2名任命され、保護者から直接苦情を申し立てることができます。
- ◇ 職員会議・カリキュラム会議等で、指導計画・保育内容について、必要に応じ見直しを行っています。
- ◇ 園運営に関して、保護者の声をより反映させる仕組みをつくることが望まれます。

4、地域との交流・連携

- ◇ 地域子育て支援として、園庭開放・プール開放・交流保育・プチ体験保育・育児相談・育児講座を実施しています。
- ◇ 「お話ボランティア」が2組、月1回ずつ来園し、子どもたちに、お話しや絵本読み聞かせをしたり、パネルシアター・紙芝居・指人形等をしたりします。
- ◇ 園の子どもたちと地域住民との交流が、やや不十分です。地元町内会・自治会等と話し合い、交流策を検討することが望まれます。

5、運営上の透明性の確保と継続性

- ◇ 「園の案内」により、サービス内容の詳細等必要な情報を提供しています。
- ◇ 「利用希望者の問い合わせ対応マニュアル」があります。見学日時は、できるだけ希望者の都合に合わせています。
- ◇ 守るべき法・規範・倫理等は、「横浜市職員倫理規程」「横浜市アルバイト就業要綱」により、職員に周知させています。また、「全国保育士倫理綱領」に基づいて保育をおこなうように、園長は指導しています。
- ◇ 主食提供や地域子育て支援を重要課題として、新たなサービスの仕組みに向けて園全体で取り組んでいます。

6、職員の資質向上の促進

- ◇ 園外の研修会等に、常勤職員・非常勤職員とも参加しています。
- ◇ 年2回、園長が職員一人ひとりと面接し、自己申告書をもとに、目標設定や達成状況の確認等を行っています。

分類別評価結果

横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。





「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。

3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>- 1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育の理念は、「すべての子どもたちが、『自分をかけがえのない存在』と感じ、自信を持って生きていかれるように」であり、子ども本人を尊重したものとなっています。 ・ 保育の基本方針は、「子どもが本来持っている『育つ力』を十分に発揮し、自らの人生を主体的に生きていられるよう環境を整え、適切な援助を行う」としています。 ・ 保育計画は、保育の基本方針や、地域の実態、周囲の環境、保護者の就労状況などを考慮して作成しています。 ・ 保育計画は、年度初めのクラス懇談会で保護者に伝えています。 ・ 全職員が、クラスに関係なく子どもたちを見守り、気づいた点をカリキュラム会議などで議論し、指導計画に反映させています。
<p>- 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入園説明会の時に、新年度の担任が保護者との面接や子どもの観察を行い、入園後の保育に活かしています。 ・ 子どもの観察結果は職員会議で報告しあい、全職員が共通認識を持つようにしています。 ・ 入園時、0、1歳児に対しては、あらかじめ主担当保育者を決めておくが、子どもとの相性や、懐き具合を見て担当を変えるなど、柔軟に対応しています。 ・ 入園時、子どもが心理的拠り所とする物（おしゃぶり、ハンカチなど）の持ち込みができます。 ・ 在園児の不安を少なくするため、4月の進級時は、前年度担任の内一人は持ち上がりになるように配慮しています。 ・ 指導計画の作成・評価・改訂にあたっては、カリキュラム会議などで、担任保育士以外の意見も取り入れるようにしています。

- 3 快適な施設環境の確保



- ・ 屋内・外とも清潔に保つように、園全体の清掃や整頓の計画を作成し、チェックリスト等を用いて実行しています。
- ・ 0,1 歳児保育室には加湿器を設置しています。
- ・ 直射日光が当たるテラスなどには、夏季は、紫外線を遮るように、簾を設置しています。
- ・ 各トイレの一隅にシャワーがある他、園庭にも給湯付きシャワーを2つ設置しています。
- ・ 部屋の一部を畳敷きにしたり、可動式のつい立・棚などを用いたりして、小集団保育に適した空間を確保しています。
- ・ 廊下の一隅にソファと絵本の棚を置き、異年齢の子どもが交流できる場となっています。

- 4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力



- ・ 0~2 歳児には、個別指導計画を作成しています。
- ・ 3 歳児以上は、特別な課題がある子どもには個別指導計画を作成している他、月間指導計画の中に、一人ひとりの子どもの様子や配慮すべき事項を記載しています。
- ・ 子どもや家庭の状況・要望などは、児童票に記載し、必要に応じて全職員が見られるようになっています。

- 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み




- ・ 特に配慮を要する子どもを積極的に受け入れる姿勢があります。
- ・ 個別のケースについて、各クラス担当者間、乳児会議、幼児会議等で話し合う機会を作っています。
- ・ 障がいのある子どもについて、保護者の同意を得て、中部および南部地域療育センターのケースワーカーと、保育内容や子どもとの関わり方について話し合う体制ができています。
- ・ 保育士が、療育センターの障がい児保育研修を順次受け、職員会議等で報告する他、研修報告を回覧する等して、全職員が学習しています。
- ・ 「食物アレルギー疾患のある子ども対応マニュアル」を作成し、それに基づいて対応しています。
- ・ 食物アレルギーのある子どもへの献立の打合せの際に、代替食のレシピと写真を保護者に提示するなど、連携を密にしています。
- ・ 食物アレルギーのある子どもへの食事は、個別のネームカードとお盆を使用し、間違いのないようにしています。
- ・ おやつ菓子等は、同じ種類でもメーカーにより内容物が異なることがあるので、成分一覧表を作成し、食物アレルギーのある子どもも食べられるものを選ぶ等の配慮をしています。
- ・ 現在、外国籍の子どもは在籍していませんが、保護者が外国出張した際などに、保育士がクラスでそれを話題とし、文化や生活習慣の違う国があることを、子どもたちが学ぶ機会としています。

- 6 苦情解決体制



- ・ 苦情解決マニュアルを作成しています。
- ・ 第三者委員が2名任命されており、直接苦情を申し立てることができます。
- ・ 園内に意見箱を設置する他、クラス懇談会や個人面談等で保護者の要望や苦情を聞いています。
- ・ 要望・苦情があった際には、会議を開いて話し合い、迅速に対応しています。
- ・ 保護者に、権利擁護機関など他機関の苦情解決窓口を、文書で明示・伝達することが望まれます。
- ・ 要望や苦情の記録は、会議録や保育日誌等に記載しているのみです。これらを整理・分析して園運営の改善に活かすことが望まれます。

評価領域 サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="161 344 472 383">- 1 保育内容[遊び]</p> 	<ul data-bbox="600 259 1474 1581" style="list-style-type: none">・おもちゃや絵本は、子どもが自由に取り出して遊べるような環境を設定しています。教材は、廃材や新聞紙、広告紙、空箱、毛糸等が豊富に準備され、子どもたちは自由に取り出して利用しています。・子どもたちは、絵本やお話を聞き、それらの主人公になったつもりの「つもり遊び」を楽しんだり、穴掘りを続けていって「その先に何かがあるのか」という想像の世界を描いたり、のびのびと過ごしています。保育士は、子どもが遊びの中から発信するものを受けとめて支援しています。・1歳児から5歳児までクラスごとに野菜作りを体験しています。栽培された野菜は収穫され、茹でてもらったり、自分たちで調理したりしています。「自分が育てた」「自分で調理した」ということで、嫌いな野菜でも食べられるようになった子どももいます。・4歳児や5歳児は、スコップ等を使って畑を耕し、腐葉土や肥料を入れる等、畑作りを体験しています。・異年齢児交流は日常的に取り入れられています。・5歳児のお別れ会の行事の出し物を3・4歳児で考えて計画を立てたり、5歳児が3歳児の午睡後の着替えの手伝いをしたり、おやつを一緒に食べたり、一緒に遊んだり、子どもたちは異年齢児交流を楽しんでいます。園庭では、0歳児等の幼い子どもたちがいれば、年長児は気をつけて走るなどの気配りをしています。・保育士は、乳児の散歩では子どもの成長に合わせて歩かせています。また、保育室内でも歩くことに親しめるように、階段やスロープを保育士が手作りし、活用しています。・子どもたちが自由な発想で自ら創作したダンスを披露する等、子どものやりたいという意欲を育む保育が心がけられています。・保育士は、できるだけ戸外遊びをするようにと子どもたちへ声かけをしています。園庭での遊びの際には、子どもたちは、規則で縛られたり、保育士に禁止されたりすることなく、滑り台やジャングルジム、鉄棒などで自由に遊んでいます。保育士は、危険のない限り見守りの姿勢でいます。

- 1 保育内容[生活]



- ・ 食育プロジェクトチームを作り、食育の年間指導計画書を作成し、食育に取り組んでいます。
- ・ 調理員は、毎日、子どもたちに、その日の献立にちなんだクイズ(例えば「人参の切り方クイズ」や「海草の名前クイズ」等)を出し、皆で考えたり答えたりしてもらうことで食への関心を育てています。
- ・ 5歳児には、食べ物を3色の栄養素に分類し、食べ物と栄養・からだとの関係についても関心を持つようにと、保育士と調理員が協力しています。
- ・ テーブルに花を飾る等、食事の時の雰囲気作りをしています。
- ・ 調理員は、子どもの食べている様子を見たり、会議で保育士等と話し合ったりして、子どもが喜んで食べられる食事作りに取り組んでいます。特に離乳期の食事については、毎日乳児室に行き、食事をしている様子を見たり、食べさせたりしています。調理形態について担任と相談して、子ども一人ひとりにあった離乳食を提供するように心がけています。
- ・ 献立は、横浜市共通で、事前に献立表を保護者へ配布しています。現在、給食のサンプル展示は補食のみですが、今後は昼食も展示していくように調整中です。保護者への給食の試食は、クラス懇談会や保育参観・保育参加の折に提供しています。また、日常の食事の様子やメニューを写真に撮り、廊下に掲示しています。
- ・ 午睡や休息は、子どもの成長に合わせて取り入れています。カーテンを引いて部屋を暗くし、静かな中で絵本を読んだり、お話しを聞かせたりして、ゆったりとした気持ちの中で入眠できるよう配慮しています。
- ・ 排泄のトレーニングは、保護者の意向を取り入れながら、子どもの成長にも合わせ、柔軟に行っています。おもらしをした場合は、叱ったりせず、速やかに温水シャワーできれいにし、心の負担にならないように心がけています。

- 2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



- ・ 「健康管理に関するマニュアル」があり、それに基づいて日々の健康観察を行っています。また、子どもの様子で気付いたことがあれば、保護者への連絡帳に記入したり、直接口頭で伝えたりしています。
- ・ 健康診断や歯科健診を実施し、その結果は、守秘義務に基づき一人ひとりのメール封筒を作成し、それに入れて保護者へ直接渡しています。また、嘱託医やかかりつけ医との連携をとっています。
- ・ 「感染症等への対応マニュアル」があり、感染症の恐れがある場合や、発生した場合は、速やかに保護者へ連絡し、クラスにも掲示をして知らせています。
- ・ 感染症についての情報は、区や市から情報提供があり、速やかに掲示して保護者へ伝えていきます。

- 2 健康管理・衛生管理・
安全管理 [衛生管理]



- ・「衛生管理マニュアル」があり、適宜見直しも行っています。
- ・清掃計画は、年間計画に組み入れ、計画的に行っています。毎日の清掃や週に一度の清掃についても内容が決められており、チェック表で管理しています。

- 2 健康管理・衛生管理・
安全管理 [安全管理]




- ・「安全管理マニュアル」があり、適宜見直しを行っています。
- ・緊急連絡先、その他関係機関の連絡先が記載してあるファイルが、各保育室内に備えられています。
- ・定期的に避難訓練、不審者対応訓練、外傷訓練を実施しています。（外傷訓練とは、子どもがケガをしたという想定の下にその対応について行う訓練のこと）
- ・「安全プロジェクト」では、遊具や保育室内の安全点検、不審者対応等に取り組み、安全確保の方法について検討しています。
- ・「事故防止マニュアル」「事故対応マニュアル」があり、事故やケガが起こった場合は、それに基づいて対応することになっています。首から上のケガは、保護者へ連絡した後、必ず医療機関で診察を受けるようにしており、その報告も保護者へ口頭で行うように心がけています。
- ・「ヒヤリハット報告」や「ケガ状況記録」の記入用紙は、各クラスの保育日誌ファイルに備えてあり、どのような些細な事柄も記入し、年度末に集計・分析して事故防止に努めています。また、事故やケガについては、その都度職員間で報告しあい周知するようにしています。
- ・玄関と通用門は常時施錠し、監視カメラで安全を確認した後に開錠しています。



- 3 人権の尊重






- ・子どもの人権について、職員は研修を受け理解しています。
- ・保育士は、せかしたり強制したりすることはなく、子どもが自発的に行動できるように見守りの姿勢でいます。
- ・子どもが人の目を気にしないで自由に過ごせる場所としては、玄関にあるソファや各室の押入れの下の隠れ場があります。また、予備室へも自由に出入りできる等の配慮をしています。
- ・子どもと一対一で話し合える場所として、必要に応じて事務室や予備室が利用できます。
- ・「個人情報取り扱いマニュアル」があり、職員に周知しています。実習生には、オリエンテーション時に説明し、誓約書をとるようにしています。
- ・保護者に対しては、個人情報の取り扱いについて保護者懇談会で説明し、写真等を園内に掲示したり、園だよりに掲載したりする場合の取り扱いについても承諾を得ています。
- ・個人情報に関する記録等は、施錠できる書庫で保管・管理しています。
- ・虐待についての研修を職員は受けており、内容は報告・回覧して他の職員に周知しています。
- ・職員は、朝の登園時や着替える時に気を付けて視診し、虐待等の痕

	<p>跡がないか観察しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭支援が必要な保護者や育児不安の強い保護者には、送迎時にこまめに話しかけるよう心がけ、保護者との関係作りにも配慮しています。 ・保育士は、子どもたちに性差による役割分業の意識を植え付けないように配慮しています。
<p>- 4 保護者との交流・連携</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が保育の基本方針を理解できるように、懇談会での説明、園だよりへの掲載、「園目標」を目に付く所に掲示する等の工夫をしています。 ・「運動会」や「お楽しみの日」といった行事の後には、保護者からアンケートをとって保護者の感想や意見を聞いています。アンケートの結果は、保護者へ文書で報告しています。 ・職員は、毎日の送迎時に保護者とできるだけ会話をするように心がけています。また、0、1、2歳児は個人ごとの連絡帳を使用し、幼児組ではクラスノートに記載して、保護者と連絡を取り合っています。 ・保護者からの相談を受け付けています。保育士は内容によっては会議で話し合い、園長や主任、他の職員からの助言も受けられるようになっています。さらに相談内容は、「経過記録簿」に記入し、継続的なフォローができるようになっています。 ・子どもの日々の様子や行事の様子を写真に撮り、廊下や保育室に掲示しています。保護者は園での子どもの様子を見ることができます。写真の掲示については保護者の承諾を得ています。 ・園は保育参観や保育参加をいつでも受け付けています。保護者は、自分の都合のよい日に保育参観や保育参加を申し出て、子どもの園での様子を間近に見ることができます。 ・保護者組織はありませんが、園はいつでも支援する姿勢でいます。




評価領域 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園庭開放や交流保育、保育園見学、プチ体験保育の参加者からアンケートをとり、子育てに関する情報を収集しています。 ・ 地域ケアプラザとの共催で、地域の子育て中の親子に向けて「食う・寝る・遊ぶ」という講座を実施しており、多数の親子の参加があります。 ・ 園庭開放、プール開放、交流保育、プチ体験保育、育児相談を実施しており、毎回多数の親子が参加しています。 ・ 地域の住民に向け、地域にある2、3の保育園が合同で「地域合同育児講座」を開催しており、当園も参加しています。
<p>- 2 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育児相談は、毎週木曜日に実施しています。また、育児相談、園庭開放、交流保育等のお知らせは、外掲示板や地域ケアプラザ、区役所サービス課のお知らせコーナー等でも掲示しています。 ・ 関係機関との連携については、「関係機関との関わり方マニュアル」があり、職員はそれに基づいて対応しています。




評価領域 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運動会、節分、ひな祭り等に地域住民を招待しています。 ・ 散歩の時、子どもたちは地域の方に挨拶するようにしています。 ・ 近隣の保育園2園の園児と、ドッジボール、リレー、ゲーム等を行い、交流を図っています。 ・ 地域の行事や活動等に子どもたちが参加できるように、情報を集めたり、掲示をしたりすることは行っていません。
<p>- 2 サービス内容等に関する情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園の案内により、サービス内容の詳細等必要な情報を提供しています。 ・ 「利用希望者の問い合わせ対応マニュアル」があります。 ・ 見学日時は、できるだけ希望者の都合に合わせています。 ・ 見学時に、保護者の希望により、子どもが同年齢児のクラスに入り、一緒に過ごすこともできます。
<p>- 3 ボランティア・実習の受け入れ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア受け入れマニュアルがあります。 ・ 「お話ボランティア」が2組、月1回ずつ来園し、子どもたちにお話や絵本読み聞かせをしたり、パネルシアター・紙芝居・指人形等をしてしています。 ・ ボランティアの感想や気づきを提出してもらい、全職員に回覧しています。 ・ 実習生受け入れマニュアルがあります。 ・ 実習内容は、実習生の希望に沿うようにしていますが、標準的には、実習生の習熟度に応じ、実習期間中、0歳児～5歳児の全てのクラスで保育経験する場合と、一つのクラスで保育およびクラス運営を経験する場合の2コースを用意しています。 ・ 実習の反省会には、担当した職員ができるだけ多く出席できるように配慮し、意見交換しています。

評価領域 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年度当初、園長が、職員一人ひとりと面接を行い、自己申告書をもとに、年間目標を設定しています。年度末に、再度面接を行い、達成状況や反省点を確認し、次年度の課題につなげています。 ・ 園外の研修会等に、常勤職員・非常勤職員とも参加しています。 ・ 研修結果は、職員会議で報告したり、報告書を回覧したり、全員が共有できるように工夫しています。 ・ 非常勤職員の業務マニュアルがあります。 ・ 会議に出られなかった職員には、会議録を回覧したり、ミーティングで伝えたりし、情報の共有化を図っています。 ・ 人材育成計画は、市・区により概要が示されているが、それに基づき、園として具体案を策定することが望まれます。 ・ 内部研修を行っていますが、常勤職員のみが対象であり、非常勤職員は参加していません。内部研修対象職員の範囲を見直すことが望まれます。
<p>- 2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員会議、カリキュラム会議等で、より良いサービスの提供や個々の職員の保育技術について話し合い、質の向上を図っています。 ・ 「運動会」「お楽しみの日」等の行事について、「なぜやるのか」「日常保育の中で行事をどう捉えるのか」を園内研修の課題として設定し、職員間で議論する等、職員の技術向上に役立てています。 ・ 外部の学識経験者が、運動会・お楽しみの日等を見学・講評しており、その結果は職員に周知しています。
<p>- 3 職員のモチベーション維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 年度初めに、各種会議・行事等の担当責任者を決め、権限と責任を与えています。 ・ 安全プロジェクトリーダー、食育プロジェクトリーダー、ゴミ減量推進委員等について、職員自らの立候補を募っています。 ・ 職員会議等で、業務改善提案が出されています。 ・ 年2回の園長と職員の面接時に、職員の満足度・要望等を把握しています。

評価領域 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 守るべき法・規範・倫理等は、「横浜市職員倫理規程」「横浜市アルバイト就業要綱」により周知させています。また、「全国保育士倫理綱領」に基づいて保育を行うように指導しています。 ・ ISO14001 の認証を取得しており、横浜市の方針に準じて環境配慮に取り組んでいます。 ・ ゴミ減量推進委員会を中心に、ゴミの分別化等に全職員が取り組んでいます。 ・ ゴミの減量を子どもたちにも意識付けるため、保育室に分別用ゴミ箱を用意し、活用しています。 ・ 野菜くずに EM 菌を入れて熟成させ、量を 1/3 程度に減量し、肥料として活用しています。 ・ 広告紙や包装紙を、折り紙・描画・造形活動に利用しています。 ・ 室内の照明をこまめに切ったり、エアコンの設定温度を調節したりし、省エネルギーに取り組んでいます。
<p>- 2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理念・基本方針・保育目標を、園の玄関に掲示するとともに、プリントを職員に配布し周知させています。 ・ 園長は、年 2 回の職員との面接時に、理念・基本方針が理解できているか確認しています。 ・ 園長は、職員からの意見を聞いたり、提案を受け入れる等、開かれた運営になるように心がけています。 ・ 主食提供の実施にあたり、保護者にアンケートを実施し、保護者の意思を汲み取りながら進めています。 ・ 朝夕の送迎時に使用する通用門に、電子錠を設置するにあたり、目的や使用方法を、保護者に文書と口頭で十分に説明した上で実施しました。 ・ 主任級の保育士が、主任研修に参加し、その中でスーパーバイザーを育成するプログラムを受講しています。 ・ 主任は、自ら保育の現場に入ったり、日誌等から職員の日常業務を把握したりし、的確な助言や指導を行っています。 ・ 主任は、職員の業務が時間内に終わるように、時間配分や応援の手配を的確に行っています。
<p>- 3 効率的な運営</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業運営に影響のある情報は、区の園長会や、市・区から得ています。 ・ 中長期的な事業の方向性は、港南区区政方針の中にあります。 ・ 主食提供や地域子育て支援を重要課題として、新たなサービスの仕組みに向けて園全体で取り組んでいます。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2006年11月1日～11月15日
- 2、実施方法 全園児の保護者に対して事業者側から手渡し
各保護者より、同封の返信用封筒にて評価機関宛に匿名で返送
- 3、回収率 73.0%（65枚回収/89枚配付）
- 4、所属クラス 0歳児...6人、1歳児...9人、2歳児...13人、3歳児...14人、4歳児...12人、5歳児...10人
無回答...1人
ただし同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラス

設問ごとの特徴

- 【問1】**保育目標や保育方針**は、「知っている」という回答が47.7%で、「あまり知らない、全く知らない」という人が38.5%います。「知っている」という人の90.9%は賛同できると答えています。
- 【問2】**入園時の状況**では、「見学の受入れ」「入園時面接」については、75%前後の方が満足と答えています。「入園前の見学・説明」「一日の過ごし方の説明」「費用やきまりに関する説明」については、90%近くが満足と答えています。
- 【問3】**年間計画**について、約80%の保護者は満足しています。自由記入欄には、「行事予定を早く出してくれて助かる」とあるとか、「保護者も一緒に参加できる行事がもう少し欲しい」といった声がみられます。
- 【問4】**日常の保育「遊び」**について、ほぼ90%以上の保護者が満足と答えています。自由記入欄には「戸外遊びを取り入れ、のびのびと遊ばせて貰ってうれしい」といった言葉がいくつもみられます。**日常の保育「生活」**については、給食は90%以上の保護者が満足と答えています。体調やケガ等についての説明にも80%以上の方が満足と答えていますが、自由記入欄に「ケガの説明がなかった。体調にも気をつけて欲しい」等が見受けられます。
- 【問5】**施設**について、園庭は「広くてのびのびと遊べる」と90%以上の保護者が満足しています。**安全対策**では、「外部からの侵入」について、自由記入欄に「通用門付近の不審者対策が不安」という声がいくつかあります。「感染症対策」についても、不満と答えている意見がありますので検討が必要です。
- 【問6】**園と保護者との連携・交流**について、とくに「行事等の時間帯への配慮」は90%の保護者が満足と答えています。
- 【問7】**職員の対応**について「子どもが大切にされているか」や「子どもが保育園生活を楽しんでいるか」という項目では、90%以上の保護者が満足と答えています。自由記入欄に、「保育士は話し易い」「柔軟に対応してくれている」「担任以外の先生も見てくれている」などの声がいくつもありました。「不満や要望を気軽に言えるか」と「不満や要望への対応」については、75%前後の方が満足しています。
- 【問8】**総合満足度**は、「満足」「どちらかといえば満足」をあわせて93.8%です。
- 【問9】**園への要望**には、「保護者会を設けて欲しい」「保護者にも何かお手伝いすることができるのではないか」「親子同伴で遠足に行きたい」「感染症が不安」などの意見がありました。

特記事項

- ◇ 毎日子どもたちが自由に活発に遊ばせてもらっていることに、保護者は満足しています。また、様々な教材が豊富に準備されていること、戸外でのどろんこ遊びを含めた健康作り、給食等についても満足している様子が伺えます。
- ◇ 園は、安全対策の一つとして、玄関および通用門にカメラ付きインターホンを設置し、対応していますが、保護者には、「通用門に職員が目が直接届かず、死角になっているのでは」という不安があると見受けられます。

利用者(園児)家族アンケート集計結果

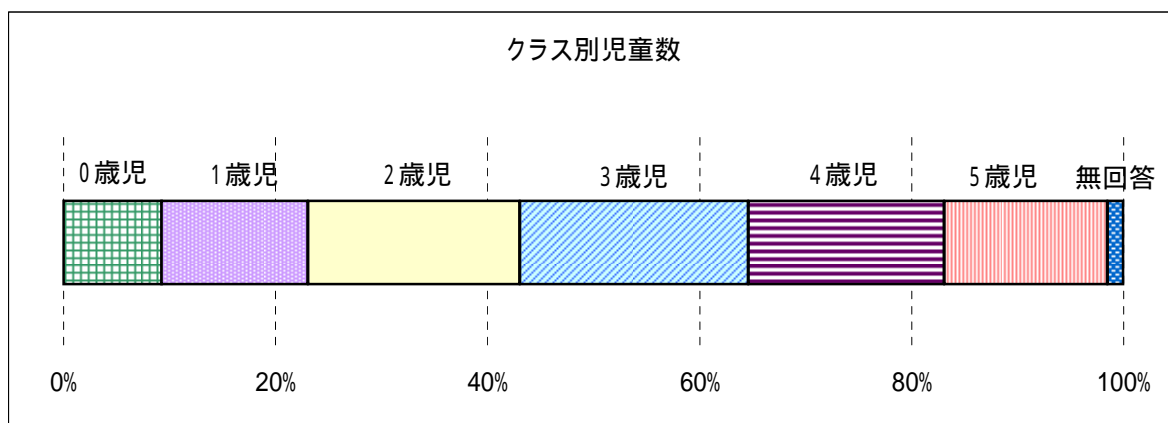
実施期間：2006年 11月1日～11月15日

回答率：73.0% (回収 65枚 / 配付 89枚)

【属性】

クラス別児童数 複数在籍の場合は、下の子どもで記入

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	無回答	合計
6	9	13	14	12	10	1	65



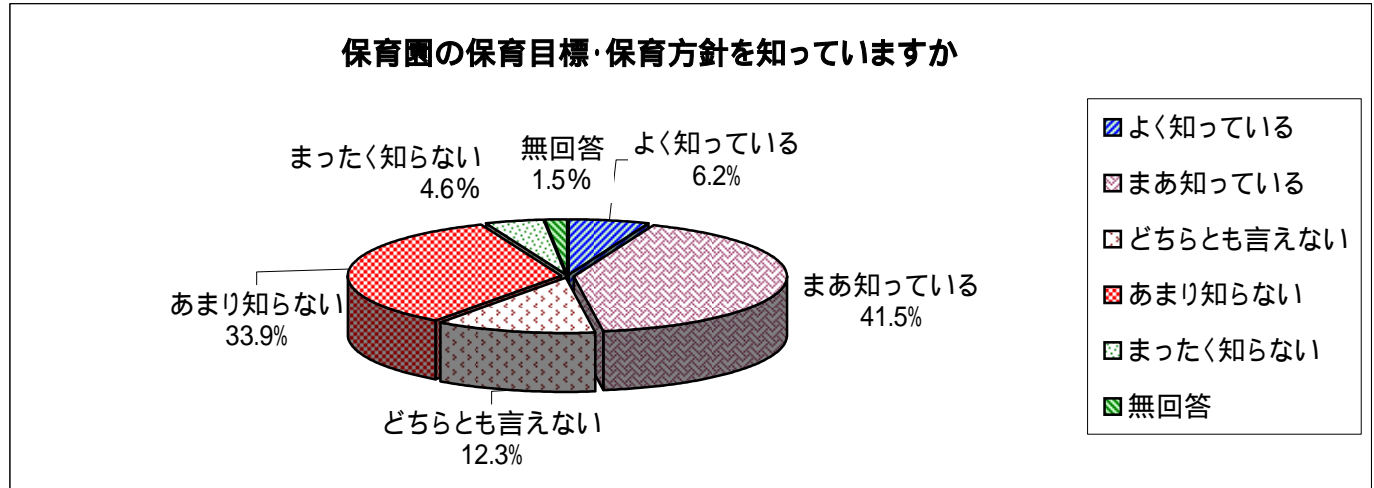
保育園の基本理念や基本方針について

問1: 保育園の保育目標や保育方針を知っていますか

(%)

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	6.2	41.5	12.3	33.9	4.6	1.5	100

(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)

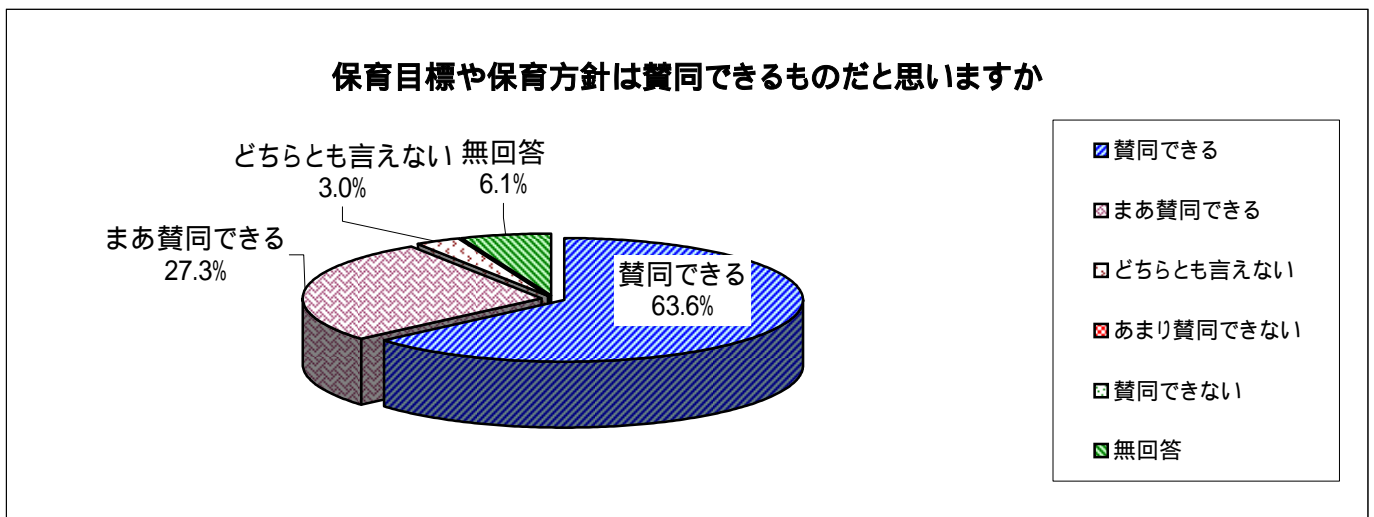


「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1: その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか

(%)

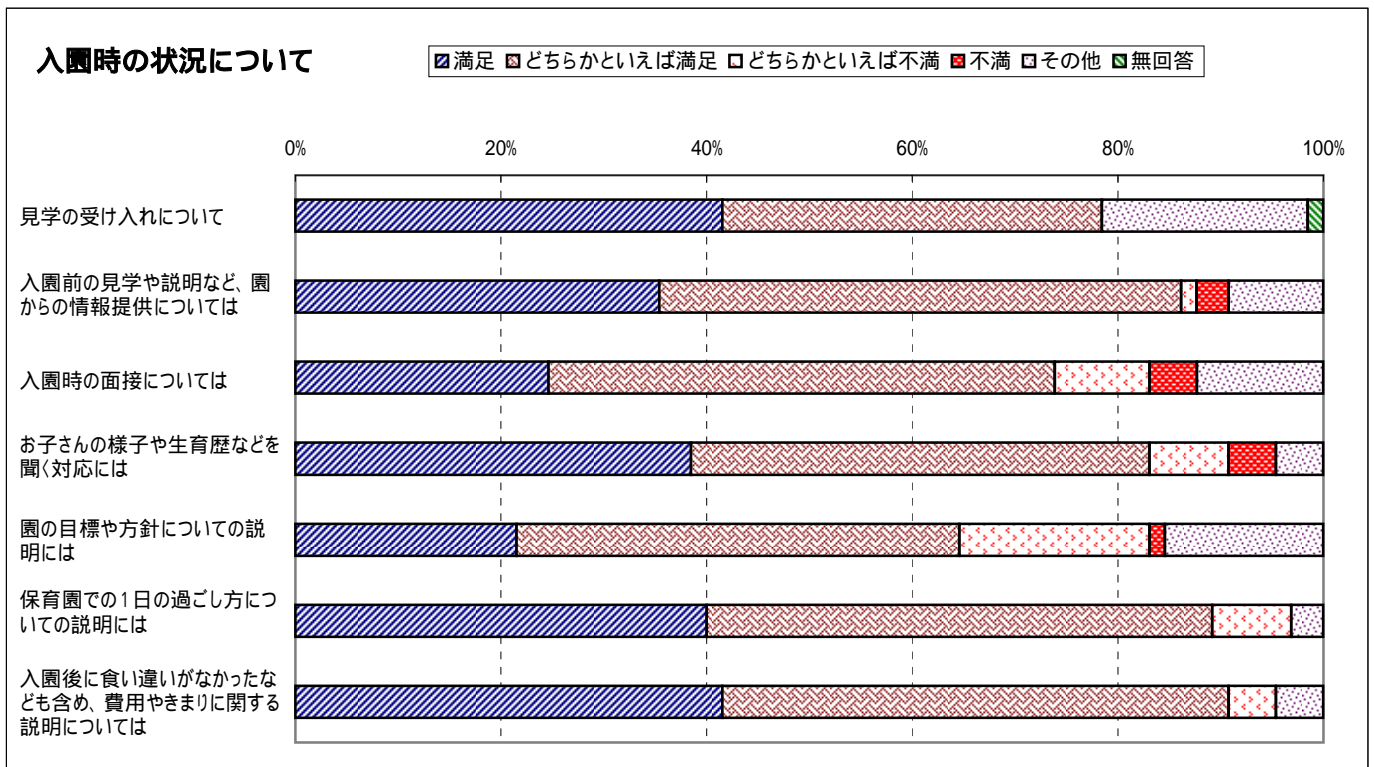
付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	63.6	27.3	3.0	0.0	0.0	6.1	100



保育園のサービス内容について 問2 入園時の状況について

(%)

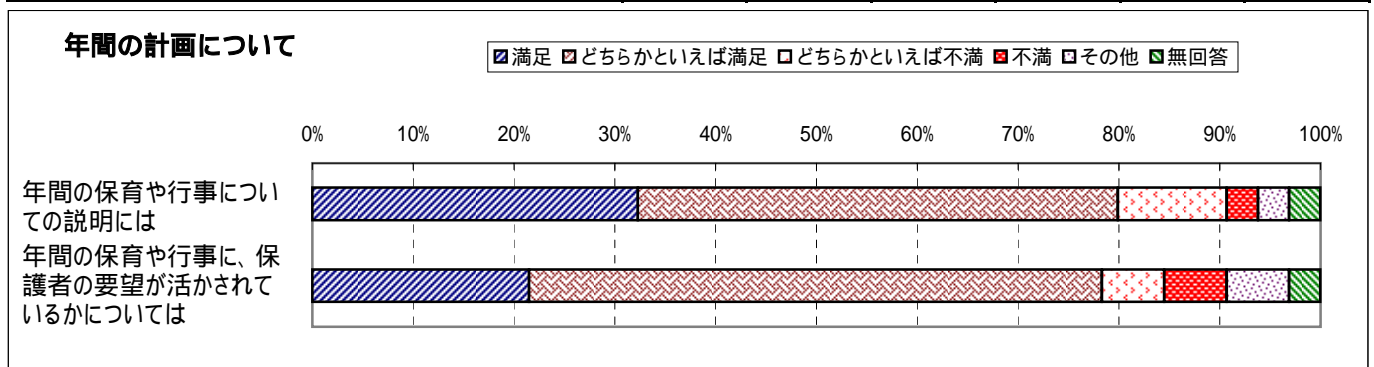
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	41.5	36.9	0.0	0.0	20.0	1.5	100
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	35.4	50.8	1.5	3.1	9.2	0.0	100
入園時の面接については	24.6	49.2	9.2	4.6	12.3	0.0	100
お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	38.5	44.6	7.7	4.6	4.6	0.0	100
園の目標や方針についての説明には	21.5	43.1	18.5	1.5	15.4	0.0	100
保育園での1日の過ごし方についての説明には	40.0	49.2	7.7	0.0	3.1	0.0	100
入園後に食い違いがなかったなども含め、費用やきまりに関する説明については	41.5	49.2	4.6	0.0	4.6	0.0	100



問3 年間の計画について

(%)

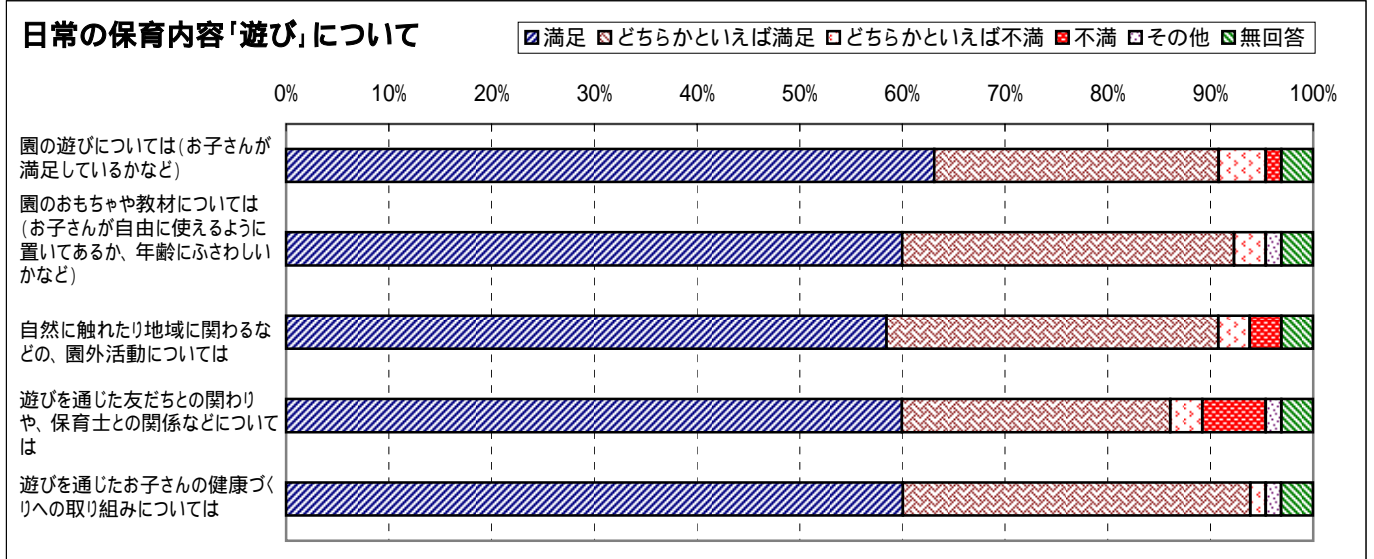
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	32.3	47.7	10.8	3.1	3.1	3.1	100
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	21.5	56.9	6.2	6.2	6.2	3.1	100



問4 日常の保育内容について

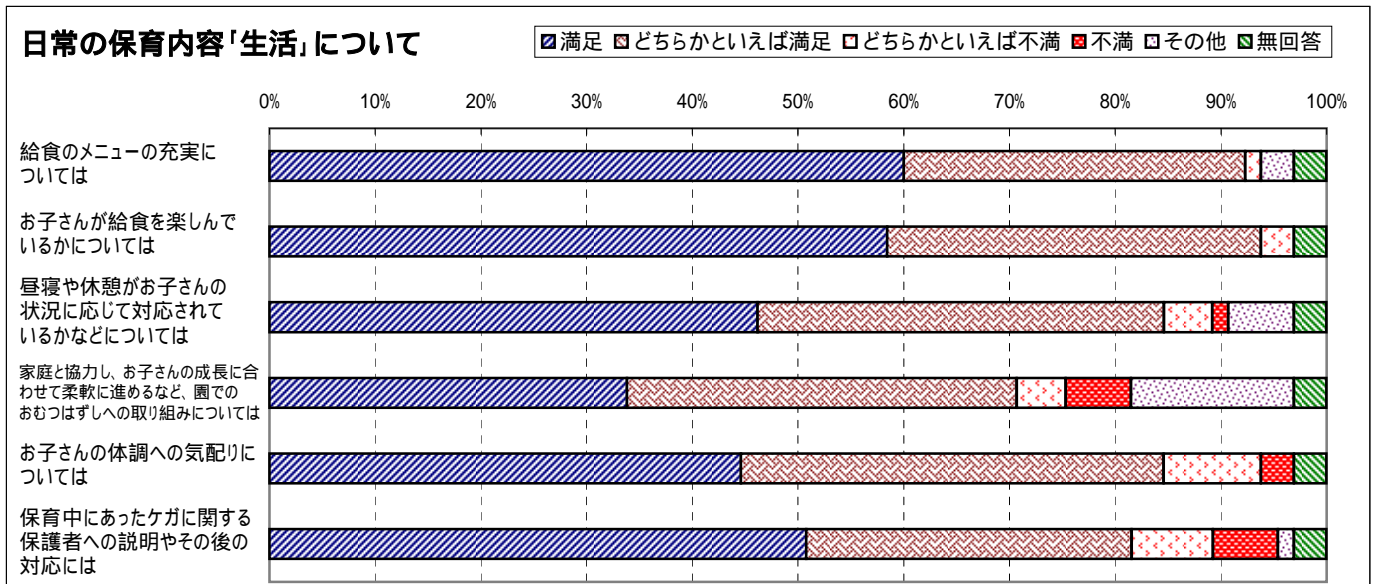
(%)

「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
園の遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	63.1	27.7	4.6	1.5	0.0	3.1	100
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	60.0	32.3	3.1	0.0	1.5	3.1	100
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	58.5	32.3	3.1	3.1	0.0	3.1	100
遊びを通じた友だちとの関わりや、保育士との関係などについては	60.0	26.2	3.1	6.2	1.5	3.1	100
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	60.0	33.8	1.5	0.0	1.5	3.1	100



(%)

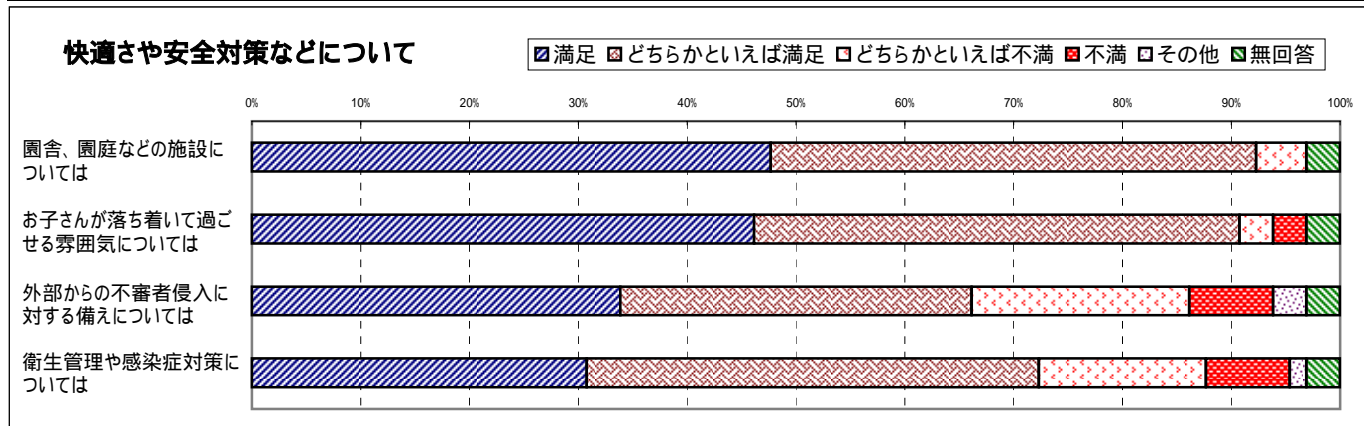
「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食のメニューの充実については	60.0	32.3	1.5	0.0	3.1	3.1	100
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	58.5	35.4	3.1	0.0	0.0	3.1	100
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	46.2	38.5	4.6	1.5	6.2	3.1	100
家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めるなど、園でのおむつはずしへの取り組みについては	33.9	36.9	4.6	6.2	15.4	3.1	100
お子さんの体調への気配りについては	44.6	40.0	9.2	3.1	0.0	3.1	100
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	50.8	30.8	7.7	6.2	1.5	3.1	100



問5 快適さや安全対策などについて

(%)

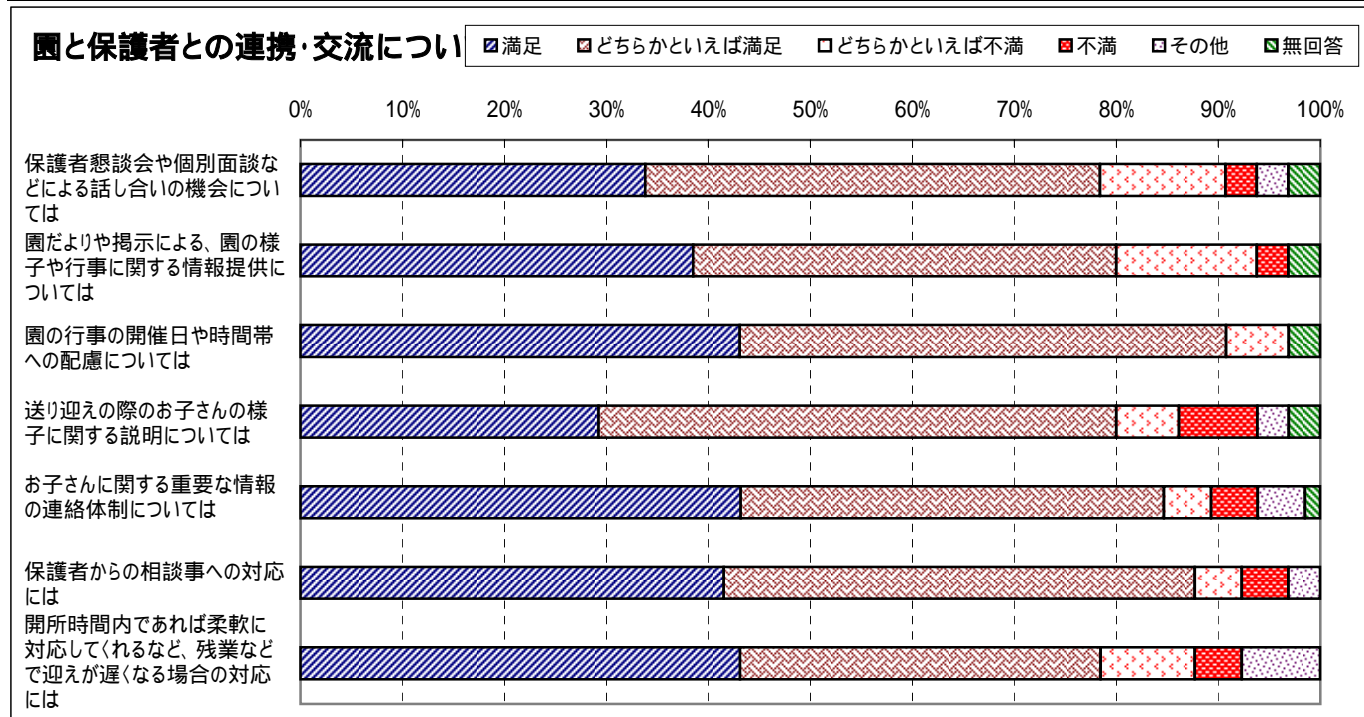
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
園舎、園庭などの施設については	47.7	44.6	4.6	0.0	0.0	3.1	100
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	46.2	44.6	3.1	3.1	0.0	3.1	100
外部からの不審者侵入に対する備えについては	33.9	32.3	20.0	7.7	3.1	3.1	100
衛生管理や感染症対策については	30.8	41.5	15.4	7.7	1.5	3.1	100



問6 園と保護者との連携・交流について

(%)

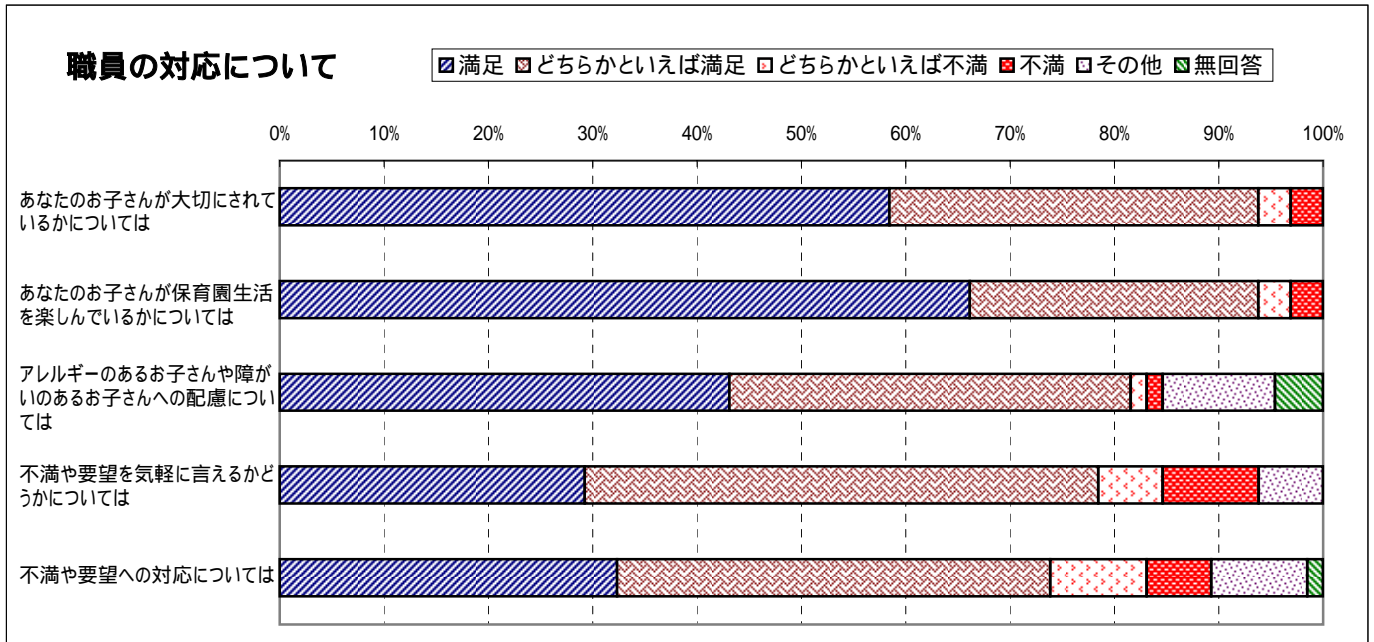
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	33.8	44.6	12.3	3.1	3.1	3.1	100
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	38.5	41.5	13.8	3.1	0.0	3.1	100
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	43.1	47.7	6.2	0.0	0.0	3.1	100
送り迎えの際のお子さんの様子に関する説明については	29.2	50.8	6.2	7.7	3.1	3.1	100
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	43.1	41.5	4.6	4.6	4.6	1.5	100
保護者からの相談事への対応には	41.5	46.2	4.6	4.6	3.1	0.0	100
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	43.1	35.4	9.2	4.6	7.7	0.0	100



問7 職員の対応について

(%)

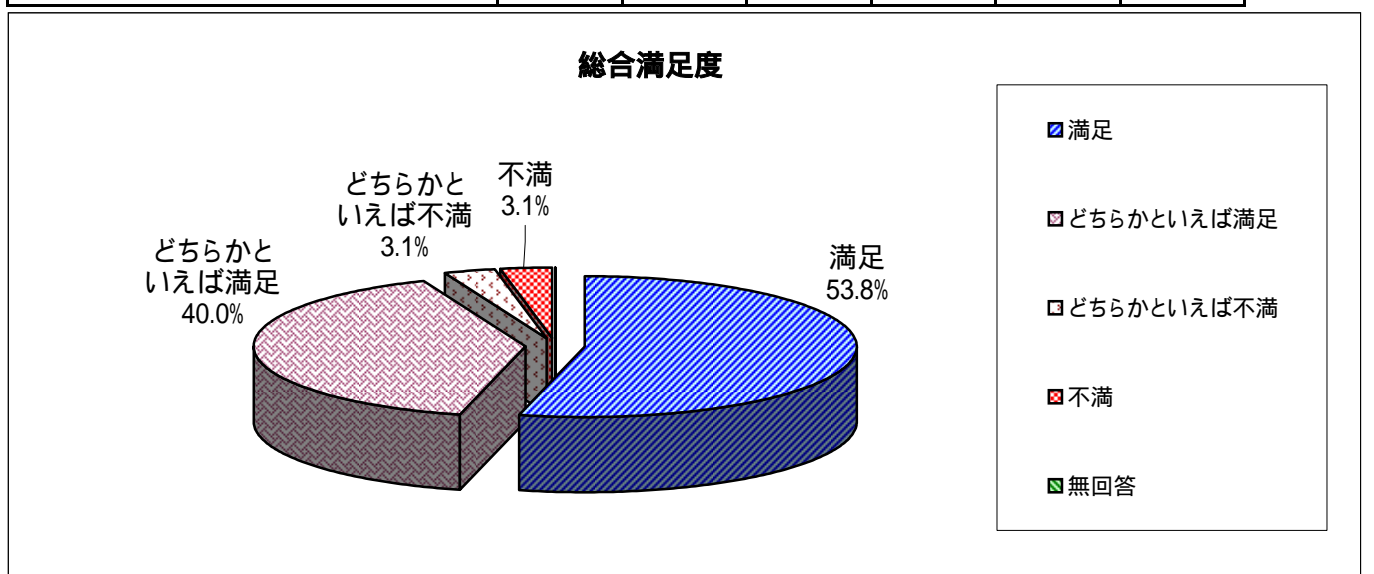
	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	58.5	35.4	3.1	3.1	0.0	0.0	100
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	66.2	27.7	3.1	3.1	0.0	0.0	100
アレルギーのあるお子さんや障がいのあるお子さんへの配慮については	43.1	38.5	1.5	1.5	10.8	4.6	100
不満や要望を気軽に言えるかどうかについては	29.2	49.2	6.2	9.2	6.2	0.0	100
不満や要望への対応については	32.3	41.5	9.2	6.2	9.2	1.5	100



問8 保育園を総合的に評価すると

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	53.8	40.0	3.1	3.1	0.0	100



利用者本人調査 分析

観察調査

2月15日(木) 8:30~12:30 全クラス(0,1,2,3,4,5歳児)対象

2月16日(金) 9:00~12:30 全クラス(0,1,2,3,4,5歳児)対象

観察中、5歳以上の園児を中心に適宜聞き取りを行いました。

1. 遊びについて

- 0歳児は、ほとんどの子どもが1歳を迎えており、歩くことができます。室内では、木製の動くおもちゃを押したり引いたりして遊んだり、ままごと遊びをしたりしています。また、保育士手作りの階段とスロープでは、上ったり下りたりして遊んでいます。保育士に抱っこされて、天井から下げられた毛糸のぼんぼんを何度も揺らしたり投げたりしている子もいます。いつでもそばに保育士がいるので安心して様子が見えます。子どもたちは保育士から、歌を歌ってもらったり、手遊びをしてもらったりしています。一緒にまねをする子もいて、ぐずっている子はあまり見かけません。
- 天気の良い日は園庭に出て遊びます。また、近くの草の広場へカートや徒歩で出かけます。保育士は、子どもの成長に合わせて歩く距離をのばしたりして、歩く体験をさせています。
- 1歳児は、0歳児クラスと草の広場で一緒かけっこをしたり、シャボン玉で遊んだり、布バルーンで遊んだりしました。室内ではレゴ、おもちゃ、ままごと等で遊んだり、保育士に絵本を読んでもらったりしています。
- 2歳児は、室内ではおもちゃや積み木等で遊びます。園庭では、三輪車や手押し車で遊びます。しばらくして保育士が布製のトンネルを出してくると、トンネルくぐり遊びに夢中になりました。また、5歳児がジャングルジムで遊んでいるのを見て、2歳児が登ろうとしました。結局手をかけただけで登れませんでした。保育士は見守っていました。鉄棒にぶら下がって遊んでいる子もいました。
- 3歳児は、室内遊びより外遊びを楽しんでいます。前日の雨で園庭に水溜りがあったので気をつけながらリレーごっこをしました。砂場で遊んだり、鉄棒で前回りをしたりしている子もいました。実習生といっしょに押しくらまんじゅうもしました。室内では、皆で歌を歌った後お絵かきをしました。自由遊びでは、おもちゃで遊んだり、宝探しをしたり、各自好きなことをしています。
- 4歳児は、ジャガイモを植えつけるための畑作りを、保育参加のお父さんと一緒にしました。子どもたちは、保護者の保育参加に慣れている様子です。自由な遊びの中でもめごとよく見かけましたが、保育士のちょっとした助言でもめごとよく収まり、また遊びが始まります。その日は「園庭開放の日」で、数組の地域の親子が園庭に来ていました。園庭に出る際に、保育士から「小さいお友達が来てるので気をつけてね」と声かけをされましたが、これも子どもたちには、いつものことのように見受けられました。園児と園庭開放で来た子どもは一緒に遊んでいます。「ドロケー」遊びでは子供同士で先生を挟み撃ちにする様子もみられ、ルールを理解して楽しんでいます。
- 室内にいる時間は、卒園する5歳児を送る会の相談を皆でしました。
- 5歳児は、活発に遊んでいます。園庭の水溜りの中で夢中になって遊んでいました。遊び始める前に保育士と約束していた通りに、自由遊びの時間が終わるとスコップで掘ったところに泥を戻し、スコップを片付け、手と足を洗って室内へ戻りました。
- ジャングルジムに登ったり、鉄棒で前回りや逆上がりをしたり、滑り台では立ちすべりをする子もいます。また、プールのそばの畑で夢中になって穴掘りをし、掘った泥で饅頭やバレンタインチョコレートを作って、大事そうに板の上に並べている子もいます。ベランダの机でカルタづくりをしている子どももいました。
- 子どもたちに好きな遊びを聞いてみると、「毛糸織り」「あや取り」「折り紙」「お絵かき」、外遊びでは「ドッジボール」「手つなぎ鬼」「こま回し」等の答えがありました。

2. 食事について

- 子どもたちは、皆よく食べています。0歳児では調理員がそばにいて子どもの喫食状況を見ています。野菜もおいしそうに食べていました。

- ・ 幼児組になるとお当番が配膳等のお手伝いをしています。食事の前のあいさつは当番の声かけでしていますが、終わりのあいさつは各自がしたりしなかったりと自由のようでした。食器の片付けは、自分でやります。
- ・ 入園当初は野菜嫌いの子が多かったのですが、自分たちで育てた野菜を食べることで残さずに食べるようになったとのこと。給食前の「食べ物クイズ」が人気で、皆関心を持っている様子が伺えました。

3. 排泄について

- ・ 乳児のオムツ替えは、子どもの様子を見ながらオムツ専用の布団の上でオムツを取り替えています。
- ・ トイレトレーニングは、子どもの成長と保護者の希望を取り入れながら、柔軟に取り組んでいます。
- ・ 乳児の排泄については、一人ひとりのその日の体調等を考えて、保育士間で連携をとって対応しています。子どもが関心を持ったら、便器に「座ってみる？」という声かけをしています。

4. 清潔・健康について

- ・ 子どもたちは室内では裸足で過ごしていることが多く、そのまま外で遊んでいる子もいます。室内へ入る時は、たらいに張られたお湯の中で足を洗い、手は石鹸をつけて泡を立てて水道でよく洗い流していますので、泥遊びをした後でも汚れていることはありません。
- ・ 幼児では、リレーや鬼ごっこの時には自由に脱ぎ着をし、ランニング姿で走っている子が何人もいます。衣服が汚れたら自分で着替えています。
- ・ 乳児で鼻水を出している子には、「鼻水拭こうね」と保育士は声かけをしてから拭いています。

5. いやな思いへの対応や権利を守ることについて

- ・ 保育士は、子どもに対して、嫌なことやして欲しいことは口で言うように指導しています。
- ・ ちょっとしたけんかが多いですが、5歳児になると自分たちで解決しようという気持ちが強くなっています。
- ・ 年少の子たちは、まだ口ではうまく話せない子が多いので、保育士はけんかをしている子の気持ちをお互いに伝えてあげるなどしながら、うまく解決できるように援助しています。

6. 職員について

保育士は、ベテランが多く一人ひとりが自分の保育に自信を持っており、子どもへの接し方にもゆるぎなさを感じます。危険とはどういうことかを知った上で、子どもたちの自由な遊びを保障し、見守りの姿勢でいます。「をしてはいけない」とか、「この年齢ではここまでの遊び方を」ということはありません。子どもが自分でやってみたいことに挑戦するのを、危険のない限り見守り続けます。できた時はおおいに褒めています。だめなときは、まだ無理かなということ子ども自身が納得するのを待つ等、子どもの気持ちを尊重しています。

まとめ

日常的に異年齢児同士で混ざり合っている様子が見られ、園庭での子どもたちは、ごく自然に溶け合っている様子です。乳児たちが遊んでいても、幼児は上手によけながら走り回ったり、鬼ごっこをしたりしています。5歳児は、力強く頼もしさを感じるほどの存在感があります。年下の子どもたちは、大きなお兄さん、お姉さんが大好きで、保育室に来てもらうことを楽しみにしています。

子どもたちは、保育士から何かを禁止されたり規則で縛られたりすることがなく、危険なこと以外は何でも自由にできることを知っており、自由にのびのびと遊んでいます。

乳児たちは保育士に見守られて、歩くことも上手になり、穏やかな雰囲気の中でゆったりと過ごしています。3、4、5歳児は、自分がやりたいこと、やろうとすることを保育士が支援してくれますので、自信を持って遊んでいます。

第三者評価を受審して

第三者評価を受審するにあたって、次のような点を確認しました。

* 大久保保育園として受審をどのように受け止めていくか。

- ・ありのままの評価を受ける。
- ・保育を振り返る機会とする。
- ・共通認識を持つ。
- ・大久保保育園らしさを認識するよい機会とする。
- ・職員全員で取り組む。

* 受審のねらい

- ・子どもや、保護者の利益のためになるようにする。
- ・よりよい保育園をめざす。
- ・今後の保育につなげていく。
- ・職員の意識を高めていく。

全職員での意思統一のもと、進め方や方法を確認し、日々の保育に影響がでないように、効率よくすすめていきました。

評価結果をみて、うれしく思ったことは、私たちが大切にしていることが、高く評価されたことです。2日間という短い訪問実地調査の中で、『子どもたちが、自由な園生活を楽しんでいること。自由な園生活には、責任が伴うこと。』を、子どもの姿から感じとってもらえたこと。また、利用者家族アンケートの回収率の高さや、集計結果・結果の分析から、大久保保育園の保育に利用者家族が協力的であり、ほぼ満足されているということです。

マニュアルを整備したことで、仕事に対する共通認識や効率化につながりました。改善や工夫が望まれる点に、これからどのように運営の中で取り組んでいくかが課題です。

この受審結果は、私たちのこれからの仕事への意欲につながりました。

子どもたちが保育園でいきいきと過ごし、生きる力をつけて新しい人生を踏み出すことができるように、保護者の方たちとともに援助していきたいと思います。

大久保保育園職員一同